

情報 オアシス

区役所関連施設

市コールセンター ☎222-4894

中央区役所 ☎231-2400 (南3西11)

中央保健センター ☎511-7221 (南3西11)

中央区土木センター ☎614-5800 (北12西23)

中央区民センター ☎271-1100 (南2西10)

旭山公園通地区センター ☎520-1700 (南9西18)

大通公園まちづくりセンター ☎251-6353 (北1西9)

東北まちづくりセンター ☎251-8119 (北2東2)

苗穂まちづくりセンター ☎261-3669 (北1東10)

東まちづくりセンター ☎241-1696 (南2東6)

豊水まちづくりセンター ☎521-0204 (南8西2)

西創成まちづくりセンター ☎521-2384 (南5西7)

曙まちづくりセンター ☎511-0116 (南11西10)

山鼻まちづくりセンター ☎511-6371 (南23西10)

幌西まちづくりセンター ☎561-3256 (南11西14)

西まちづくりセンター ☎561-7124 (南6西13)

南円山まちづくりセンター ☎561-2472 (南9西21)

円山まちづくりセンター ☎611-3367 (北1西23)

桑園まちづくりセンター ☎621-3405 (北7西15)

宮の森まちづくりセンター ☎644-8760 (宮の森2-11)

市税の夜間 納付相談について

市税を納付できない事情があり、平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 4月14日(月)～18日(金)の午後8時まで。

※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

【詳細】 納税課 ☎(231)2400

「春の火災予防運動」を実施します

春先は、空気が乾燥するとともに強い風が吹き、火災が発生しやすい季節であることから、4月20日(日)から4月30日(水)までの11日間、中央消防署では「春の火災予防運動」を実施します。

次のことに注意し火災のな

い街づくりにご協力をお願いします。

- ① こんろを使っているときは、その場を離れない。
- ② 家の周りは整理整頓し、放火されない環境づくりをする。
- ③ 寝たばこは絶対にやめ、吸い殻は水をかけてから捨てる。



また、火災から大切な生命を守るために火災予防条例が改正され、一般のご家庭に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年6月1日から義務付けられたので、この日までに住宅用火災警報器を設置しましょう。

火災予防についてのご相談・ご質問は
中央消防署予防課防火推進係 ☎(215)2120

札幌市中央消防団 団員募集のお知らせ

中央消防団では、消防団員を随時募集しています。地域に貢献したいとお考えの方、入団をお待ちしています。

▽対象 中央区に在住、または勤務されている方で、18歳以上の方(男・女)。

【申込・詳細】 中央消防署予防課 ☎(215)2120



札幌市消防局マスコット キャラクター「リスキュー」



少年消防クラブ員募集

▽活動内容 防火パトロールなど火災予防行事への参加や施設見学など。

※入団後に制服を貸与します。

▽対象 「苗穂・東北・東」「桑園」「幌西」「山鼻」「円山・宮の森大倉山」の各地区にお住まいで、平成20年度の小学4～6年生。

▽人数 各地区10人程度。

▽申込 4月11日(金)～25日(金)に電話で。先着順。

【申込・詳細】 札幌中央区少年消防クラブ協議会(中央消防署予防課内) ☎(215)2120

一般家庭ごみの 出し方について

収集後にごみを出したり、決められた曜日や分別方法を守らずにごみを出す方が見受けられます。

家庭から出すごみは、①燃やせるごみ②燃やせないごみ③資源の日の「びん・缶・ペットボトル」と「プラスチック」に分けて、それぞれ中身の見える袋に入れ、お住まいの地区の決められた収集日に、必ず当日の朝8時30分までに、ごみステーションに出しましょう。



【詳細】 中央清掃事務所 ☎(581)1153